



神奈川県立橋本高等学校 部活動運営方針

生徒がバランスのとれた学校生活を送れるよう 部活動の適切な運営に努めます!!

橋本高校では、学校教育目標・グランドデザインの中で、部活動・自主的活動の活性化や開かれた学校としての地域連携、共生社会の実現に向けたインクルージョンな学校づくりなどを含め、生徒の自主的・自律的な活動を推奨しています。



よって本校では、神奈川県教育委員会が策定した「神奈川県立学校に係る部活動の方針(平成30年4月)」に基づき、学習指導要領およびスポーツ庁、文化庁のガイドライン、神奈川県の方針を参考に、「部活動運営方針」を策定しました。運動部、文化部、同好会のすべての活動の適切な運営により、生徒が豊かな学校生活を送るとともに、教員の負担が過度にならず、生徒に生き生きと接することができるよう、取り組んでまいります。



☆適切な指導を実施し、指導体制と環境の整備に努めます。

指導者は過去の実績や経験によるものだけでなく、科学的かつ合理的な理論に基づいて指導することが求められます。部活動顧問間や部活動インストラクター等と役割を分担して、生徒の活動が充実するよう努めます。

☆学校教育目標を踏まえ、適切な休養日を含めた年間指導計画を作成します。

各部活動顧問は、複数の職員によって構成し、適切な活動を推進するため、目標を設定し、運営の方針や年間指導計画等を作成します。また、活動時間や場所、年間の経費等についても明示します。



☆生徒の心身の健康を管理し、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底します。

生徒それぞれの興味・関心や体力、技術等に応じて、自主的・自発的に部活動が楽しめるような環境を整備し、けがや事故の未然防止に努めるとともに、体罰・ハラスメントの根絶を徹底します。

☆部活動の主たる目標・活動だけでなく、清掃活動や地域貢献活動等を推奨します。

生徒たちの設定する練習・活動内容だけでなく、さまざまな体験的な学びによって企画力、コミュニケーション力、課題解決能力、自己有用感等をあわせて育成することを推奨していきます。



★適切な休養日の設定★

週当たり平日1日以上、週休日1日以上の休養日を設けます！

ただし、各部活動の実情に合わせ、柔軟に休養日を設定します。



〔具体的な運用について〕

- ◎各部活動の状況により、練習場所、公式戦やコンクール等の時期等の条件が異なるため、統一的、定期的な休養日をとることは難しいことから、別の日に振り替えることや半日を単位とすることも可能とします。
- ◎年間52週と考え、平日及び週休日各52日以上に相当する休養日を設定します。その際、ひと月のうち、平日及び週休日にそれぞれ少なくとも1日（週休日は平日×2日も可）以上の休養日进行するようにします。

〔52日の考え方〕

- ◎平日は放課後の部活動が行われない日を1日とします。
- ◎週休日（祭日等を含む）は、全日の休養日を1日とし、半日の休養日を0.5日とします。
- ◎長期休業中は、生徒が終日活動できることから、週休日と同様の扱いとします。

〔取組の検証について〕

- ◎取組状況を把握・検証し、その結果を踏まえ、必要な改善を図ります。

